

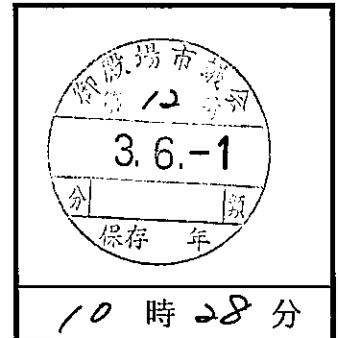
# 発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和3年 6月 1日

御殿場市議会議員 様

御殿場市議会議員 18番 高木 理文



発言の種別 代表質問・一般質問一括質問一括答弁方式 一問一答方式※ 選択制

## 質問事項1 デジタル関連法の自治体への影響について

具体的内容 5月12日にデジタル関連法が成立した。地方自治の侵害や強力な権限を持つデジタル庁の新設など多くの問題点を含んでいる。マイナンバーの利用範囲が拡大され、膨大な個人情報に国に集まり、その一方で自治体の個人情報保護条例の一元化も進められる。住民が監視社会化を警戒するのは当然である。

### 質問

- 1 個人情報保護法制の一元化の影響について伺う。
- 2 情報システムの共同化・集約の影響について伺う。
- 3 マイナンバー制度の利用拡大の影響について伺う。
- 4 住民ニーズに応える対面サービスの拡充について伺う。

発言の種別 代表質問 一般質問一括質問一括答弁方式 一問一答方式※ 選択制

## 質問事項2 核兵器禁止条約発効と新たな平和事業について

具体的内容 核兵器禁止条約が2017年の国連会議で採択され、今年1月22日に発効した。長年にわたり、核兵器の非人道性と核兵器全面禁止、廃絶を訴え続けてこられた、広島・長崎の被爆者をはじめ、「核兵器のない世界」を求める、世界の多数の政府と市民社会の共同の力の成果である。当市の新たな平和事業の展開について伺う。

### 質問

- 1 核兵器禁止条約発効についての評価を伺う。
- 2 当市の新たな平和事業の取り組みについて伺う。
- 3 市長の決意について伺う。